保育士養成課程における実践記録リテラシー教育の可能性

平沼 博将（福山市立女子短期大学）

１．保育現場の状況と保育士養成課程の課題

近年、保育所や幼稚園など保育現場では、ベースとなる保育条件の改善がなされないままに、「預かり保育」など地域の子育て支援事業や、いわゆる「保育の難しい子どもたち」への対応が求められる中で、ますます厳しい状況になっている。また、保育・教育の分野にも非正規雇用の波が容赦なく押し寄せており、保育現場にも職員をゆっくり育てていく時間的、財政的余裕がなくなってきていることも保育現場の混迷に拍車を掛けている。

こうした状況に対応すべく、この間、保育士養成カリキュラムも改正が続けられてきたが、短期大学や専門学校という２年間の教育課程において、これらの力量を形成することには、すでに限界がきていると言わざるを得ない。例えば、「障害児保育」一つを取ってみても、高機能自閉症、アスペルガー障害、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）といわれるような新しい障害や、それらの範疇に入らない「ちょっと気になる子ども」の保育について学習するには、あまりにも不十分な単位数となっている。

また、こうした保育現場の状況について学生たちが学ぶ大切な機会となっている「保育実習」や「幼稚園実習」についてみても、現状では保育現場に任せきりの指導体制となっていることが多く、加えて、実習の事前指導、事後指導も、ある意味「形式的な指導」に止まっており、保育内容にまで踏み込んだ指導とはなっていないように感じる。

２．「実践記録」への関心の高まりと実践記録リテラシー

先述したような保育現場における状況を反映してなのか、この１年ほどの間に、福祉・保育・教育といった各分野の雑誌で「実践記録」の特集が相次いで組まれている。例えば、『現代と保育』62 号の「保育を支える記録と討議」（ひとなる書房，2005）、『ちいさいなかま』2005 年 9 月号の「実践、何をどう書くの？」（草土文化）、『保育の友』2005 年 9 月号の「記録のとり方、生かし方」（全国社会福祉協議会出版部）、『季刊保育問題研究』217 号の「実践記録は仲間をつなぐ」（新読書社，2006）などである。

こうした「実践記録」への関心の高まりを通して、厳しい状況の中で混迷する保育現場においても、子どもたちの保育への希望を失わないようにと試行錯誤する保育者たちの姿が見えてくる。そして、こうした保育者たちの姿から、現在の保育士養成課程を省みたときに、保育現場の現状を把握するための「知識」の教授に関しては行われていても、保育実践の中で次々と起こってくる問題を解決していくための「方法」（＝教育方法ではない）

については、ほとんど学習できていないように思われる。

しかし、学生たちが保育現場に出て、保育者として成長していくためには、「自らの保育実践を省みる力」、換言すれば、保育実践の中に埋め込まれている「保育問題」を引き出し、そこから「保育理論」を紡ぎ出すことで問題を解決していく力が不可欠ではないだろうか。そして、こうした作業を行う上で有効な「道具」となるものが「実践記録」であると考えられる。そこで次節では、保育士養成課程における「実践記録リテラシー教育」の可能性について考えてみたい。

３．保育士養成課程における実践記録リテラシー教育の可能性－保育実践検討会の試みを通して－

「実践記録リテラシー教育」と聞くと「実践記録の書き方」を教えるというイメージがあるかも知れない。しかし、基本的に「保育実践」をしていない学生にとっては、ノウハウとして書き方を教えてもあまり効果はないように思っている。むしろ、他人の実践から何を学び取るのか【実践記録の読み方】や、実践（記録）から如何にして「保育問題」や「保育理論」を引き出していくのか【実践記録を媒介とした議論の仕方】が大切ではないだろうか。

先ほど述べたように、現在の保育士養成課程においては、実践記録リテラシー教育を目標にした授業科目はない。提案者は、短期大学の保育士養成課程において「発達心理学Ⅱ」「保育内容<人間関係>」「保育原理Ⅲ」などの科目を担当しているが、ここでは、「保育原理Ⅲ」（２年次後期）の授業で行っている「保育実践検討会」の教育実践を紹介する。

まず、この実践を成り立たせている条件として、本学では２年次の夏期休業中に「保育実習」（20 日間）と（附属幼稚園での実習を除いた）「幼稚園実習」（２週間）を集中的に行っていることと、「保育原理Ⅲ」は、保育士養成課程においては‘貴重な’選択科目となっており、受講生は例年 15 ～ 20 名程度であることを述べておく。

保育実践検討会では、まず各自が実習で経験した実践（部分実習が多い）を通して生まれた「問題意識」（テーマ）をもとに、「実践の概要」「実践の感想・反省」「実習先で指導されたこと」「みんなに検討してもらいたいこと」などを５分程度で報告する。その際には、実習日誌の該当部分のコピーも配布する。続けて、（基本的には）報告者のテーマに沿って 30 分程度のディスカッションを行うが、その際、司会とコメンテーター（議論の柱立てを意識して口火を切る役）は、学生が持ち回りで担当することにしている。

この取り組みをはじめてすでに５年が経つが、毎年、初めのうちは自分の意見を言うことに消極的であった学生たちが､その心地よさに気づいていくことに面白さを感じている。また、（学生には失礼であるが）「一見何も考えていないように思える実践」の中にも、その学生の保育へのこだわり（理論）が隠れており、集団討議を通して、教員も学生本人も気づいていくことに、この取り組みの意義と可能性があると考えている。